

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年7月22日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

環境政策課長

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

くらし・環境部 環境政策課

電話番号 054-221-2919

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

環政1号

(2) 業務名

令和4年度環境ビジネス事例集作成業務

(3) 業務場所

静岡県内各地

(4) 業務概要

静岡県内で環境ビジネスに取り組む企業について、取材し、事例集を作成する。

(5) 業務期間

契約日から令和5年3月13日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県の「一般業務委託に係る入札参加資格」における営業種目について、「広告代理」業務に登録されている者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 静岡県内に本社又は営業所等の拠点をもつものであること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和4年7月25日（月）午後5時まで

(2) 配布場所

申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

令和4年7月22日（金）から令和4年7月29日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

- ・入札参加資格確認申請書（別紙1）
- ・一般業務委託に係る入札参加資格の審査結果通知書

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年8月5日（金）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

県庁西館9階 暮らし・環境部会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和4年8月4日（木）午後5時00分（電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県暮らし・環境部環境局環境政策課（電話番号054—221—2919）とする。

(3) 説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。